

2020年4月8日

各 位

みずほ東芝リース株式会社

新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言の発令に伴う当社対応について

2020年4月7日に発令された新型コロナウイルスに関わる緊急事態宣言を受け、当社ではお客様と社員の安全を最優先に考え、感染拡大の抑止に努めるべく、下記のとおり対応してまいりますので、お知らせいたします。

【当社の対応】

- ・緊急事態宣言の対象地域に在る本社・関信越支店・関西支店・九州支店に勤務する役職員は原則在宅勤務といたします。
- ・新規のご契約や既存のご契約等に関するご相談は、引き続き承っておりますので、担当部店もしくは担当者の電話・電子メールへご連絡をお願い申し上げます。
- ・お客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

※当社営業部・支店・営業所の連絡先は[こちら](#)

なお、今後の情勢の変化や政府・自治体の発表等を踏まえ、対応を変更する可能性があることをご了承ください。

当社は、今後も社内外の感染拡大の抑止、並びに社員の安全確保に努めてまいります。

以上